

公益財団法人北海道農業公社
令和6年度 第2回入札監視委員会審議概要

開催日 令和6年10月11日（金）
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 （弁護士）
委 員 太田 武司 （公認会計士、税理士）
委 員 長澤 徹明 （学識経験者）
議事等

1 報告事項

- (1) 令和5年度発注工事等審議結果について
- (2) 令和6年度現地調査について
- (3) 令和6年度上期（4月～9月）入札執行状況について
- (4) 令和6年度上期（4月～9月）入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 令和6年度上期（4月～9月）に関する抽出案件の審議について

【総件数6件】

○建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産環境整備事業（資源リサイクル事業）黒松内地区 第62工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）計根別南地区 第2工区
- ウ 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）枝幸地区 第2工区
- エ 公社営農場リース事業 05 下川地区 第53工区
- オ 公社営農場リース事業 05 別海地区 第52工区

○委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産環境整備事業（資源リサイクル事業）黒松内地区 第62委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○制限付一般競争入札（建設工事） （建築A等級工事）</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の委員会は、令和6年度上期の審議だが、工事名にある令和5年度の事業とあるのはどういうことか。・全体に共通することだが、工事成績はどこがどのように評価しているのか。 <p>（機械器具設置工事）</p> <ul style="list-style-type: none">・落札した業者の類似工事施工実績には、搾乳ロボットの実績はないが、それは問題ないのか。 <p>（建築C等級工事）</p> <ul style="list-style-type: none">・低入札調査者は、この金額で入札したこと理由を申告しており、その内容が認められなかったということだが、4者の下請業者のうち2者が契約の予定がなくても、残りの下請業者が施工すると言っても認められないのか。 <ul style="list-style-type: none">・今まで、低入札調査者の入札が無効になったということはあったのか。	<ul style="list-style-type: none">・工事名にある令和5年度というのは予算のことで、入札を執行しているのが4月から9月までのものを今回の委員会の審議の対象としています。・工事成績は、支所の工事監督員と検査員が請負工事施行成績評定要領に基づき評価しています。・本件の入札参加資格要件は、搾乳施設設置工事（パイプラインミルクカー・ミルクキングパーラー・搾乳ロボットなど）で、落札者の類似工事として記載のあるパイプラインミルクカーは、入札参加資格要件の中にある搾乳施設設置工事なので問題ありません。・あらかじめ提出された下請契約予定者名簿に基づき、下請契約予定業者の契約の意思を確認することとしています。低入札価格調査制度事務処理要領第3の9の承認又は不承認の決定に「判定の結果、判定の対象となった調査事項細区分のすべてが適当であると判断された場合以外は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるものとする。」としており、今回、すべてが適当と判断されなかったことから、本所低入札価格審議委員会にて契約不履行となるおそれがあると決議し、低入札調査者の入札を無効としました。・低入札調査者の入札が無効になったということは、今回が初めてです。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<ul style="list-style-type: none"> ・低入札の調査は、支所が下請業者に直接行うのか。 ・下請がきちんとしていないのに入札した業者は、今後、何等かの影響はないのか。 <p>○指名競争入札（委託業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この監理業務は、1番最初に審議した建築工事の監理のことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所が下請業者に直接聞き取り調査を行っています。 ・今後、注意深く見ることになるかと思いますが、これで入札に参加できなくなるということはありません。 ・はい。そのとおりです。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。